



神総本部への団体参拝



愛媛発



7月15日 申し込み開始

9月23日~11月15日

光寿信者参拝時

教えを学んだ成果を神魂に
故人、先祖に家族の和のある姿を

- 掲載内容は、諸事情により変更になることがあります。利用便名、集合時刻、参加費などは、申込完了時にお知らせします。
- 申し込みと問い合わせは、^{ひかりのやかた}偉光会館に直接、またはファクシミリ、電話でお寄せください。
- 授業、行事に関する内容は、神示教会公式サイトで閲覧できます。

申込窓口 愛媛（四国第一）偉光会館 FAX 089・963・3727 ☎ 089・963・3313

〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 212 番地

旅行企画・実施 大山祇命神示教会 神奈川県知事登録旅行業 第2-552号 国内旅行業務取扱管理者 原 和恵

1泊2日		愛礼の儀参列 ゆったりプラン		利用航空会社；下記参照 利用バス会社；シティアクセスまたは 同等クラス		
お一人から参加可。最少催行人員 16人				朝食；1回／昼食；1回／夕食；1回		
コース	日程	行程		参加費	募集 人数	申込 締切
A	9/23 (月・祝) ~	1	松山空港ANAカウンター前8:40集合 ／9:35 ごろ発→(ANA584 便) →羽田空港 11:00 ごろ 着→(バス) →神総本部 12:00 ごろ着【 ^{みち} 真実の光会館 参拝／神魂誕生記念祭(収録) 視聴／17:00 夕食】 ^{あいこうのやかた} 愛光会館お泊まり処(泊) 食事 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	[大人] ¥38,800 [小人] ¥38,500	20	7/20
	9/24 (火)	2	神総本部【 ^{みち} 真実の光会館参拝／各種授業・行事出席／ 10:50昼食 愛光会館2階お食事処二で吹き寄せ丼】 15:20ごろ出発→羽田空港17:15ごろ発→(ANA595便) →松山空港18:45ごろ着 食事 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			

※「行程」欄の食事の記号は以下のとおりです。

…朝食 …昼食 …夕食 …食事は付いていません。各自でお取りください。

お申し込みの前にご確認ください

- 日程は、現地を出発する日です。神総本部の到着と出発は予定時刻です。道路状況等により時刻の変更があります。
- バス・JR利用の場合、小人料金の適用は小学生です。幼児（小学生未満）の参加費は無料ですが、3歳以上の幼児のご参加につきましては、安全管理上の観点から座席の確保をお勧めします。その場合は、小人の参加費となります。
- 片道のご利用や、宿のみ、交通のみのご利用などはできませんので、ご了承ください。
- 運行ルートにより、ご希望の乗車場所に停車できない場合や、乗車場所を変更していただく場合がありますので、ご了承ください。
- 航空機利用の場合、0～2歳のお子さまは、機内非常用施設の関係上、無料扱いであっても氏名の登録が必要となりますので、必ずお申し出ください。
- 航空機のご搭乗に当たり、車椅子の利用をご希望の方（空港内のみ借用を希望される方も含む）は、参加申し込みの際にお申し出ください。事前のお申し込みがない場合、利用できないこともありますので、ご注意ください。
- ご宿泊に当たっては、宿泊施設の部屋タイプにより、一人部屋や同室などのご希望に沿えない場合、男女別で相部屋とさせていただく場合などもあります。また、体調面や諸事情により、一人部屋を希望される場合は、追加料金が必要となったり、宿泊先が変更になったりする場合がありますので、ご了承ください。詳しくは、お申し込みの際お尋ねください。（部屋指定のプランを除く）

お申し込み方法

ご希望の交通機関、日程、乗車場所などを選び、申込期間内に下記の要領に従って、お申し込みください。

◆偉光会館に直接、またはファクシミリ、電話で。

偉光会館のファクシミリ番号は表紙に記載されています。（受付時間9:00～16:00）

【ファクシミリ利用の場合】

次の各事項を記入して、送信してください。

- ①参加日
- ②参加者の氏名（カタカナ）、信者番号、乗車場所（駅名、空港名）、携帯電話番号（当日の連絡先）
- ③発信者の氏名、信者番号、ファクシミリ番号、教会から連絡できる電話番号

※申込期間終了後も、座席が空いている限り受け付けます。偉光会館にお申し込みください。

参加費のお支払い

「団体参拝参加費払込書」に払込金額、参加者氏名、電話番号、参加日等をご記入の上、4日以内に偉光会館（受付時間9:00～16:00）、または最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）で払い込んでください。（払込手数料はかかりません）「団体参拝参加費払込書」は、お一人、1枚ずつご記入ください。ゆうちょ銀行で払い込みの場合、受付番号欄に偉光会館名をご記入ください。

申し込み後、参加日までにお読みください

- 確定情報を記載する最終日程表につきましては、当ご案内記載内容をもって替えさせていただきます。なお、変更が生じた場合は、偉光会館から連絡します。また、事前に乗車券、航空券類のお渡しはありません。

《バス利用コース》

- バス車内は、禁煙にご協力ください。

《航空機利用コース》

- 羽田空港からの送迎バスは申し込み人数によりタクシーになる場合があります。

《JR利用コース》

- 新幹線、および特急列車は、普通車指定席を利用します。極力、禁煙席を予約するようにしていますが、座席確保の都合で喫煙席となる場合がありますので、ご了承ください。

変更・取り消し

申し込みをした窓口にお申し出ください。取り消しは、ファクシミリでも承ります。その際は、「団体参拝参加取消依頼書」をご利用ください。

- ・ご出発の20日前（日帰りは10日前）以降は取消料を頂きます。詳しくは、下記の約款の「(6) 取消料」をご確認ください。
- ・取消料のかかる期間内に申し込み、すぐに取り消した場合でも、取消料がかかります。取消料は、申し込みの窓口が開室中に受け付けた時点の料率を適用いたします。

旅行条件（要旨）

(1) 募集型企画旅行契約

この旅行は、宗教法人大山祇命神示教会（以下「教会」と言います）が企画し、募集する旅行であり、募集型企画旅行契約の内容・条件は、教会旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。

(2) 申込方法、および契約の成立

予約が完了後、4日以内に参加費を払い込んでください。なお、旅行契約は、お申し込みを受け付けた時点で成立するものとします。

(3) 参加費に含まれるもの

参加費には、交通費、傷害保険料、旅行取扱料金、消費税額等が含まれます。一部食事代（宿泊コースは宿泊費）も含まれます。なお、上記の諸費用は、参加者の都合により一部利用されなくても、払い戻しはいたしません。

(4) 旅行内容の変更・取り消し

教会は、天災地異、気象条件、運送機関における争議行為等、教会の管理できない事由や、道中のお世話をする担当がいらないなどにより、旅行日程に従った旅行の安全、かつ円滑な実施が不可能となった場合は、募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。

また、最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行出発日の14日前（日帰り旅行は4日前）までにご連絡いたします。その際、お預かりした参加費は、全額お返し

いたします。

(5) 参加費の変更

運賃・料金が13項に定める基準日以降に改定された場合は、参加費を変更することがあります。

(6) 取消料

取消日	取消料率
20日～11日前	20%
※10日～8日前	20%
7日～2日前	30%
前日	40%
※当日	50%
※旅行開始後、または無連絡の不参加	70%

お申し込み後、参加者のご都合により取り消しする場合、および参加費が所定の期日までに入金されず、教会がお申し込みを取り消した場合は、お一人につき上記の料率で取消料（または違約金）を申し受けます。

※日帰りコースは10日前から適用。

※当日とは、集合時刻前までに、申し込みの窓口が開室中に申し出られた場合に適用し、早朝、深夜の出発で集合時刻に申し込みの窓口が開室していない時間帯は、開室後の申し出となり、旅行開始後の料率を適用します。

※旅行開始後、または無連絡とは、集合時刻までに申し込みの窓口に出がなかった場合、また航空機、JR利用で参加中に、自らの都合により、帰路の予定を変更する場合などに適用します。バス利用の場合の途中変更は、取消料率を100%とさせていただきます。

(7) 参加者の解除権

旅行開始以前に、参加費が増額されたとき、旅行開始後において、参加者の責に帰すべき事由によらず、

- ・参加前日の夜（または当日の朝）になって参加できなくなった場合、同行予定者がいれば、集合時、引率担当者に不参加を伝えてもらってください。そして、申し込みをした窓口が開室後、ご本人から電話で、または同行予定者が必ず窓口へ直接、取り消した旨をお申し出ください。この場合は、団体が出発していますので、旅行開始後の申し出扱いとなり、取消料率は70%となります。なお、引率担当者は、当日、参加者の出席の確認はいたしますが、取消手続きはいたしません。
- ・取り消した場合の支払い済み参加費は、取消料を差し引いて申し込みの窓口で返金いたします。返金を受け取る際は、領収書をお持ちください。

旅行日程に記載した旅行サービスを受領できなくなった際は、取消料を支払うことなく該当部分の契約を解除することができます。

(8) 参加者の交代

教会が承諾した場合に限り、別の方に交代することができます。

(9) 添乗引率業務

添乗員は同行しませんが、道中のお世話は、職員、または係の方が担当いたします。

(10) 参加者に対する責任、および免責事項

①教会の故意、または過失により参加者に損害を与えたときは、その障害の賠償する責に任じます。ただし、手荷物の場合は、お一人最高15万円を限度とします。

②参加者が以下の事由により損害を受けた場合は、賠償の責任は負いません。[天災地異] [運送、宿泊機関の事故、または火災] [官公庁の命令、または伝染病による隔離] [運送機関の遅延、不通、またはこれによって生ずる旅行日程の変更]

③現金、貴重品、重要書類、その他壊れ物等については賠償の責を負いません。

(11) 参加者の責任

参加者の故意、または過失により教会が損害を被ったときは、参加者に対し損害の賠償を申し受けます。

(12) 特別補償

特別補償規程の定めるところにより、参加者が被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償

金、および見舞金を支払います。

(13) 基準日

当参加費は、2019年5月1日現在有効の運賃、料金に基づいて算出しておりますので、変更される場合があります。

(14) その他

①詳しい内容、および旅行業約款については、申し込みの窓口にお尋ねください。

②航空機利用で宿泊を伴うときは、包括旅行割引運賃を適用しています。

③参加者の都合による航空機の便変更等の行程変更はできません。

④（バスの場合）乗車場所に予定時刻を5分経過しても連絡なくお越しにならなかったときは、出発いたしますので、ご了承ください。

（航空機の場合）航空機出発時刻の20分前で搭乗手続きを終了いたします。20分前以降にお越しになった場合は参加できませんので、ご了承ください。

（JRの場合）列車出発時刻の15分前までにお越しにならない場合は参加できませんので、ご了承ください。

● 個人情報の取り扱いについて

申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報については、参加者との間の連絡に使用するほか、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配およびそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

● 確定情報を記載する最終旅行行程表につきましては、教会から特に連絡のない場合は、本記載の内容をもって代えさせていただきます。